

計画の推進体制と進捗管理

計画の推進に当たっては、各年度において計画に基づく施策の実施状況を把握・点検し、その結果をその後の対策の実施や計画の見直し等に反映させていきます。

ア 計画の進捗状況の管理に当たっては、「熊谷市児童福祉審議会」において、その進捗状況について審議していきます。

イ 法制度の変更や計画に定める量の見込みに大きな変動が生じる場合には、必要に応じて、計画の中間年度を目安に見直しを行うこととされています。

ウ 進捗状況の把握について

①教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業(13事業)

各事業ごとに「実績値」「実施状況」「計画評価」「次年度以降の方向性」について、取りまとめました。また、計画評価を行うため、下表のとおり評価基準を設定いたしました。

〔評価の基準〕：計画値「量の見込み（目標値）」に対する実績値の割合

計画評価	評価の基準：
A【計画どおり又は計画以上に実施できている】	100%以上の場合
B【概ね計画どおり実施できている】	91%～100%未満の場合
C【計画を下回っている】	90%以下の場合

②体系別施策の事業

5つの基本目標を達成するために実施した施策（再掲を含め、329事業）の「実績・取組状況」「事業の実施区分」について事業ごとに取りまとめました。

〔事業の実施区分〕

「拡充」：事業内容等の拡充・充実を図った

「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った

「見直し」：事業執行の手段や方法の変更、事業の整理・統合を図った

「事業廃止」

③計画等の推進指標

推進指標の動向確認のため、実施した施策の「実績値」「達成率・目指す方向」「達成率・目指す方向に対する担当課の意見等」について取りまとめました。

〔達成率〕

推進指標では、目標値（令和6年度）を設定しているため、その目標値に対する達成率を求めました。